

公立保育所の直接補助制度を求める意見書

我が国の人口は、平成17年に減少局面に入り、特に少子化問題は、社会経済の根幹を揺るがしかねない緊急課題となっている。

少子化問題の中でも子育ての分野では、待機児童の解消が重要課題となっており、全国各自治体で待機児童解消に向けた取り組みを進めている。

特に、公立保育所の重要性はほとんどの市町村が認めているものの、平成16年度より、公立保育所の運営費等の一般財源化制度を国が導入して以来、自治体の財政を圧迫し、市町村によっては公立保育所が老朽化等により廃所となるなど、自治体の保育運営に影響を与え、待機児童解消に逆行する事態を招いている。

待機児童の解消を図るためには、認可保育園のみならず、地域の児童福祉施設としての公立保育所の存続も不可欠である。

よって、政府においては、少子化対策の促進とともに待機児童早期解消を図るため、公立保育所一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 6月22日

千葉県柏市議会